

患者の権利憲章

2026年1月1日策定

当院は人間としての尊厳を守ります

患者の権利

1 良質な医療を受ける権利

安全で良質な医療を受ける権利があります

2 診療情報が提供される権利

ご自身の診療に関する情報を知る権利があり、診療録の開示請求が行えます

3 十分な説明を受け、治療方針等を決定する権利

ご自身の病状について、納得できるまで説明を受け、ご自身の意思により治療方法などを選択する権利があります

4 セカンドピニオンを受ける権利

他の医師の意見を求めたい場合はそれを受ける権利があります

5 個人情報やプライバシーが守られる権利

診療・療養の過程で得られた個人情報やプライバシーが守られる権利があります